

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第1回嬉野市環境審議会		
開催日時	令和2年10月28日(水) 10:00～11:00		
開催場所	塩田庁舎 3-1会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	八谷茂樹委員、井上美知子委員、藤山直子委員、田平繁廣委員 安部智温委員、中島憲郎委員、山口義治委員	
	事務局	産業建設部長、環境水道課長、環境水道課副課長、環境水道課 主事	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1) 嬉野市環境審議会について ・(資料2) 嬉野市環境基本条例 ・(資料3) 嬉野市環境審議会規則 ・第2次嬉野市環境基本計画(平成30年3月) 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	1. 嬉野市環境審議会の役割について		
内 容	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当審議会につきましては国の環境基本法に基づき、環境保全対策に関する基本的事項の調査及び審議をするために設置されるものです。 ・ その役割としましては、環境基本計画の策定、環境保全の基本的事項。また、その他、環境保全対策のため、市長が必要と認め諮問する各事項に関し、調査・審議をしていただきます。 これまで、第2次嬉野市環境基本計画の策定などについて審議いただいております。今後令和4年度行う当計画書の中見直しに向けまたご意見等をいただくこととなります。 ・ 審議会の組織は市長が委嘱する10名以内の委員で構成され、現審議委員は7名で任期は令和4年3月末までとなっております。 ・ 審議会の議事運営につきましては、会長および副会長にお願いすることとなります。 ・ なお、当審議会につきましては、情報公開条例第25条の規定に基づき原則公開となります。 	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	2. 第2次嬉野市環境基本計画の経過説明について		
内 容	事務局	<p>—資料1に沿って説明—</p> <p>『嬉野市環境基本計画』は平成21年3月に作成され、平成29年度までのこの計画に基づき環境保全に関する新の環境施策が進められてきました。</p> <p>その後の社会情勢や環境問題の変化を踏まえて2018(平成30)年3月に『第2次嬉野市環境基本計画』が策定されているところです。この計画の目標年度は2027(令和9)年度となっており、中間年度である2022年(令和4年度)には、必要に応じて計画内容の見直しを行う予定です。</p> <p>本計画は市の総合計画の市民のアンケートの結果、嬉野市の魅力として最も多かった『豊かな自然と共存する魅力あふれるまち』をその理想の環境像として実現させるため、P2～4に掲げる4つの基本施策を位置づけております。</p> <p>1つ目の基本施策は『生物多様性の保全と持続可能な利用』です。ここでは市および市民の主な4つの取組を掲げています。</p> <p>1つ目の基本施策の重点施策として、ここに掲げる『塩田川流域の保全・再生プロジェクト』では、計画的な下水道整備や市営浄化槽事業の推進など、塩田川流域の環境保全のため具体的な各施策があげられています。</p> <p>2つ目の基本施策は『生活環境の保全』です。ここでは、大気・騒音・水環境など私たちの生活環境に関わる環境保全のための主な取組を掲げております。</p> <p>2つ目の基本施策の重点施策として、市・市民・事業所が協働し『地域資源の持続可能な利用プロジェクト』を実施することで、森林、農作物、温泉など資源を次世代につなぐため仕組みづくりを行っていきます。</p>	

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境水道課
議 題	2. 第2次嬉野市環境基本計画について		
内 容	事務局	<p>3つ目の基本施策です。『低炭素社会・循環型社会の構築』です。ここでは、バイオマスや温泉熱など各実現可能な再生可能エネルギーの検討や省エネルギーの実施。また、ごみの減量化やリサイクルの実施をその主な取組として掲げています。</p> <p>3つ目の基本施策の『低炭素社会・循環型社会の構築』の重点施策として『観光CO2削減プロジェクト』を掲げ、2022年度開業する新幹線嬉野温泉駅を活用した各取組を上げています。</p> <p>4つ目の基本施策は、『環境保全の取り組みの促進』です。唐泉山や大野原高原などの市内の保有する豊かな自然を生かし、環境学習やイベント・講演会を通じ環境保全の意識を高めるものです。</p> <p>『5-1計画の推進体制』についてですが、本計画の着実な推進を図るため、市各機関のみならず・各事業『者や地域コミュニティとの連携を図り各施策の推進のための情報共有を図ることとなっております。</p> <p>『5-2計画の進行管理』になりますが、計画の進行管理を図るため、計画・実施運用・点検評価・見直しの4つ段階に分け評価し、進捗が思わしくない施策については、問題点を明らかにし、解決策を検討し軌道修正を図ることとしております。令和4年度の当計画の中間見直しに向け、今後PDCAサイクルの実施を図っていく事となります。</p>	